

事業者評価委員会に係る評価基準について

「大阪文化資源魅力向上事業（令和8年度～令和9年度）の実施に係る企画・運営等業務委託企画提案公募要項 9 契約に関する事項（3）その他②」及び「大阪文化資源魅力向上事業（令和8年度～令和9年度）の実施に係る企画・運営等業務委託仕様書 8 業務の報告及び成果物の提出（1）業務報告の実施 ③事業者評価委員会への報告」に規定する事業者評価委員会における評価の基準について、下記のとおりとする。

■評価の基準

評価項目	評価内容・着眼点		配点
プログラムの企画・運営	理解知識等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的を正しく理解したうえで、長期的な視点で事業を実施していたか</li> <li>・地域の文化資源の魅力向上や魅力発信につながる内容となっていたか</li> <li>・多くの来阪者に楽しんでもらえる魅力ある内容となっていたか</li> </ul>	25点
	企画力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的を達成しうる企画力（集客力・話題性・独創性、地域との連携方策等）を有していたか</li> </ul>	25点
	実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度（令和9年度）に提案された企画は実現できたか</li> <li>・見込みどおりの集客はできたか</li> </ul>	15点
戦略的な広報計画・活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力発信や府内各地への誘客につながる効果的な広報となっていたか</li> <li>・あらゆる広報媒体を活用した効果的・効率的な広報であったか</li> <li>・広くメディアに取り上げられるような取組みを実施していたか</li> </ul>		15点
運営体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を確実かつ円滑に遂行できる運営体制が確保されていたか（市町村や文化振興団体等との連携体制を含む）</li> <li>・事業趣旨に沿った専門人材の活用がされていたか</li> <li>・事業実施に必要な実行力（ノウハウ等）はあったか</li> <li>・民間、地域、ボランティア等と連携した体制となっていたか</li> </ul>		15点
合計			95点

ア 評価の基準に基づき、受注者からの提出書類及びプレゼンテーション等を踏まえ、事業実績や進捗状況を事業者評価委員会は評価を実施する。

イ 採点の結果 95 点満点中 57 点以上を「適」、56 点以下「不適」であると評価し、実行委員会はその評価結果を踏まえ、契約の継続について判断する。